

伊豆市監査委員 告示第2号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成26年6月23日

伊豆市監査委員 宮内 知秋

伊豆市監査委員 三田 忠男

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

記

1. 監査の期日 平成26年6月6日（金）

2. 監査の対象

健康福祉部：こども課、社会福祉課、長寿介護課、健康増進課

3. 監査の方法

提出された監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を実施した。

4. 監査の結果

監査を実施した範囲においては、関係法令等に準拠して執行されており、特に指摘事項はありません。

5. 監査の概要・意見

対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりです。

〔健康福祉部〕

(1) こども課

- ① 家庭児童相談室は、近年、家庭や児童を取り巻く環境が大きく変化し、これらの問題も多様化する中、専門の相談員が、相談や指導・助言をおこなうことを目的に平成16年から設置されている。

相談員は、専門相談員2名、市職員1名で対応しているが、平成25年度の相談件数は、

延べ 1,690 件、平成 25 年度末で対応継続件数 44 件となっている。内、児童福祉施設への入所者数は 13 名である。

この相談室への相談件数は年々増加する傾向だというのが、他の専門関係機関等とも連携を強化し、相談員の研修を強化するよう適切な対応をお願いしたい。

- ② 保育事業における病児・病後保育及び特別保育事業の利用状況等について確認した。病児・病後保育の平成 25 年度利用の述べ人数は、病児保育が 68 人、病後児保育が 56 人であった。また、特別保育の一時預かりは 2,264 人、延長保育は 852 人であった。

この事業は、働く保護者や緊急時対応における有効な事業であると判断する。今後も利用者にとって、より使いやすい制度となるよう工夫をお願いしたい。

- ③ 民間保育所対策補助事業は、民間保育所が行う、保育所運営費、一時預かり事業、延長保育事業、病後児保育事業、民間保育所乳幼児対策事業に対し、補助金を交付する事業であることを確認した。

(2) 社会福祉課

- ① 伊豆市の民生委員児童委員の定数は 110 人、現在 107 人の委員が各地区において活動している。民生委員児童委員は広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある方を市の民生委員推薦会において推薦し、県の民生委員審査会を経て厚生労働大臣から委嘱を受け、非常勤の特別職の地方公務員となる。任期は 3 年。

委員は、旧町単位で毎月定例会に参加し、研修や情報交換を行っている。平成 25 年度の相談や支援の受付件数は 2,536 件、内日常的な支援は 776 件、相談内容は、子どもの地域生活、子どもの教育・学校生活、健康・保健医療、生活環境、家族関係などの相談が多いことを確認した。

また、地域の住民にとって大切な役割を果たしている委員であることを確認した。今後も活発な活動ができるよう市の支援をお願いしたい。

- ② 生活保護費は、生活に困っているどの人に対しても、困窮の程度に応じ保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的として支給されている。市内の生活保護者は、平成 26 年 4 月 1 日現在、160 世帯、207 人であり、保護率は 0.62% である。静岡県の保護率は 0.82% (平成 25 年度)。県平均は下回っているが、保護率は上昇する傾向にある。

対象者の自立のため就労支援に力を入れるとともに、必要な人に必要な保護ができるよう取り組みをお願いしたい。

- ③ 障害者ボランティア育成事業は、聴覚障害者及び言語障害者との地域交流をより円滑にし、障害者が自立した日常及び社会生活を営むことができるよう、手話で日常会話を行うための手話奉仕員を養成する事業である。

国が定める養成カリキュラムに準じた課程を設置し、聴覚障害者等と手話で日常会話が可能レベルの技能を習得する。講座は定員を 20 人とし年間 40 回行われるが、平成 26 年度の講座には 13 人の申し込みがあった。事業費は、国・県から 3/4 の補助がある。

手話通訳については、平成 26 年度から再任用職員による手話通訳者の設置を行った。

現在、資格を持った手話通訳者の登録が 10 人あり、聴覚障害者等からの派遣要望等に応じている。

今後も聴覚障害者等のニーズに応えるため、ボランティア育成に努めていただきたい。

- ④ 障害者医療費助成は、重度心身障害者医療費助成及び自立支援医療費(更生医療)、自立支援医療費(育成医療)、精神障害者医療費助成がある。それぞれ対象者が異なる助成事業であり、近年の利用者の人数、支給件数、支給額などを確認した。

(3) 長寿介護課

- ① 宅福祉事業には、軽度生活援助事業及び在宅高齢者タクシー等利用助成金交付事業、緊急通報システム整備事業、伊豆市単位老人クラブ運営費補助金交付事業がある。

在宅高齢者タクシー等利用助成金は、平成 25 年度から一人当たりの利用限度を 15,000 円から 12,000 円に引き下げたが、利用対象年齢を 83 歳以上から 80 歳以上に引き下げたことから、利用者数及び利用率が増加し、高齢者の足として喜ばれている。一方、老人クラブ運営費補助金は、伊豆市内の単位老人クラブの活動に対する補助金であるが、年々、補助対象クラブ数が減少している。今後の老人クラブの運営については、サポート組織も必要と考える。

これらの事業については、今後も制度の広報を行い、サービスを必要とする人の利用促進を図っていただきたい。

- ② 介護予防事業として、生活管理指導員派遣事業、元気はつらつ事業、高齢者筋力向上トレーニング事業、市内サロン巡回体操教室、運動機能向上教室事業、二次予防高齢者歯科教室事業、食の自立支援事業を行っている。それぞれの事業の利用実績、事業の効果等について確認した。

介護予防のために、各事業が有効に計画され、効果的に機能されるとともに、参加人数の拡大を図っていただきたい。

- ③ 修善寺老人憩いの家は、伊豆市シルバー人材センターに委託し維持管理を行っている。平成 25 年度の施設利用者数は 14,233 人、内温泉施設の入浴者数は 11,835 人であった。施設使用料収入は 2,367,000 円(入浴料 1 人 200 円)、歳出は 8,018,097 円となっている。入浴者数はここ数年微増しているが、広く市内高齢者に気軽利用していただける施設となるよう努めていただきたい。

(4) 健康増進課

- ① 電話健康相談事業は、伊豆市専用のフリーダイヤルを設置して、身体や心の不安を持っている市民に対して、医師などが 24 時間年中無休で電話健康相談に応じるというもの。相談サービスの内容は、健康・医療・介護の相談、夜間・休日の医療機関案内、医療機関・介護などシルバー情報の提供など。平成 25 年 6 月から始めた事業で、平成 25 年度は 321 人の利用があった。

平成 26 年度の事業予算額は 4,898 千円。専門家による質の高いサービスを提供する事業であると説明を受けたが、より広報に努め利用促進を図っていただきたい。

- ② がん検診事業は、検診を通じて自己の健康状態を確認するとともに、がんの早期発見や早期治療に繋げることを目的としている。

検診の種類は、肺がん、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がんを実施しており、平成 26 年度からは、胃がん検診の胃内視鏡検査に替わり胃がんリスク検査を実施する。

平成 26 年度の事業費は 33,515 千円。啓発を強化と特に働きざかりの対象が受診しやすい環境づくりをして検診率の向上を目指すとともに、事業の目的が達成されることを望みます。

- ③ 保健委員会は、地域住民の保健と福祉の増進を図るとともに、保健活動、保健増進の推進に対する理解を深めることを目的に設置されている。委員は、区長推薦に基づき市長が委嘱するもので、任期は 2 年、現在 98 人の委員が活動している。

活動内容は、年 2 回の総会及び全員研修、講演会・防災研修会への参加などであり、これらの研修会などを通じて、地区での自主活動が積極的に行われることをめざす。

委員には、地域コミュニティの中心として活躍されることを望みます。

- ④ 伊豆市は、市単独の母子保健事業として、不育症治療費医療費助成、出産準備手当、ゆらり（子育て支援教室）、ベビープログラム、健康相談、離乳食教室、2 歳・2.6 歳幼児検診、療育教室、5 歳児検診など積極的に子育てを応援するプログラムを展開していることを確認した。

このような伊豆市の子育て支援事業については、内外に PR の工夫をし、子育てに優しい伊豆市をアピールしていただきたい。